
発達保障の課題 2009 目次

第1部	発達保障をめぐる動向と私たちの課題	7
1	私たちは新しい民主主義の原理を求める！	7
2	「改革なくして成長なし」, では改革の結果は？	7
3	新自由主義政策とその次にあるもの	9
4	「個」にわけいって, その願いを「みんなで」「かたちにすること」を 続ける実践を	10
5	動き始めた新しい団結と民主主義の力	17
第2部	こころがことばの世界とであうとき	19
1	出逢いするとき, それは何との出逢い？	19
2	独り言をめぐるピアジェとヴィゴツキーの論争から……	20
3	ことばの起源とかかわって……	21
4	虚構と現実の出逢い	23
5	心との出逢い	24
6	そして, 自分との出逢い	25
7	描画での表現を前にして	28
8	ドリーム班で誇り高く仕事に向かうさとこさんのこと	32
9	障害者権利条約の意味	37

第1部 発達保障をめぐる動向と私たちの課題

1 私たちは新しい民主主義の原理を求める！

フランス王政末期、ポンパドゥール夫人(1721-1764)はルイ15世の寵愛をうけ、影の実力者として権勢をふるえるようになり、「私の時代が来た」と豪語した(彼女は貴族ではなく、いわゆる平民出身でした)と伝えられています。彼女はロシア・オーストリアと結んでプロイセン(ドイツ)との間で七年戦争(1756-1763)を引き起こし、それに敗北した際に「我亡きあとに洪水よ来たれ」と述べた、とも伝えられています(一説によれば、その豪華な生活ぶりを指していたともいわれます)。

250年後、2007年のサブプライムローンに端を発した信用取引の破綻が、リーマンブラザーズやモルガン・スタンレーなどアメリカ大企業の相次ぐ倒産や、三大自動車メーカーの経営危機にも波及し、一気に経済危機の様相を強めています。そもそもサブプライムローン問題は、日本の1980年代後半のバブルと同様に、土地価格の上昇にあわせた「信用」の膨張が限界点に達して生じたものと言われます。いわばだぶついた資金をローンの転売による差益で得ようとするもので、実体経済の成長とはかけ離れた信用バブルの産物であり、必ず限界点・破綻に遭遇することは充分予測されたものでしたが、国際化を支え規制緩和をすすめてきた新自由主義の構造改革が強行したバブルを強力に後支えしてきました。

市場原理と自己責任を絶対視し、ハイリ

スク・ハイリターンでバブルをあおった新自由主義は、アメリカのレーガン大統領、イギリスのサッチャー首相、日本では中曽根首相の時代から本格化し、規制緩和と公的機関の民営化・福祉教育部門の縮小など「小さな政府」を目指して世界をリードしてきました。まさに、新自由主義にとって「私の時代が来た！」といえます。多くの不安や反対をよそに、その新自由主義の延長線上でなされたことの一つに、日本では労働者派遣法とその改悪があります。これが後押しをする形で、非正規雇用が急増し、アメリカ発の金融経済危機をうけて大量の雇い止め・解雇が生じ、大きな社会問題になっています。

ニュースが映し出したリーマンブラザーズやモルガン・スタンレーの倒産風景は、まさに「我亡きあとに洪水よ来たれ」「後は野となれ山となれ」と全力疾走の行き着く先を示している象徴的な一場面でした。こうした危機はまさに大洪水のように私たちの生活や社会を飲み込み、甚大な影響を与えていますが、問題は、このようにして歴史から退場を余儀なくさせられた旧い原理である新自由主義に代わる新しい原理をどうよみがえらせていくのか、という点です。ここではまず「大洪水」が残した新自由主義の負の遺産をもう一度見つめ直し、新自由主義の中で私たちが守り抜いてきたものは何かを明らかにしたいと思います。

2 「改革なくして成長なし」、では改革の結果は？

小泉元首相に代表される歴代の自民党政権は、憲法や民主主義に立脚点において国民が積み上げてきた様々な民主的ルールや制度について、「改革なくして成長なし」と「構造改革」を推し進めました。今、景気対策をかかげる麻生首相も、日本経済の立て直しを「中長期的には、改革による経済成長¹⁾で図る」と述べていますが、すでにそれを掲げて国民の信任を問うことすらできない状況となっています。

すでに述べたように、2007年頃からのアメリカ発の金融危機の影響で企業の業績は悪化し、派遣労働者の大量の雇い止めや解雇が生み出されました。しかし、奇異なことは、2007年には一兆円をこえる純益を稼ぎ出した某自動車メーカーも2008年末には大量解雇の計画が示されたり、派遣労働にかかわって偽装請負などの問題が指摘されると即座に「法律をさらに改悪し違法でなくなるようにせよ」という声が経営団体の幹部からあげられたりするような事態です。問われているのは、こうした抜け駆けをしてでもビジネスチャンスを広げようとする競争原理至上主義の是正です。

実際、この10年間で正社員は1割以上減少し、非正規職員は1.5倍になり、労働者の3人に1人を占めるまでになりました。派遣労働者は2002年の6年間で39万人から145万人となり、契約・嘱託社員は218万人から310万人へと増えました。また、年収200万円以下の給与所得者は1000万人を超えています²⁾。最低賃金額はもっとも低い沖縄県で時間額600円強、最高額の東京でも700円強にすぎず、仮にその時間単価で年間2000時間働いたとしても、年収120～140万円にしかなりませ

ん。そして、今後は非正規労働者を「雇用の調整弁」として解雇、雇い止め等を行う動きを急速に強めています。そのまま放置すると、雇用失業情勢は過去最悪の5.5%の水準を上回り、100万人を超える失業者が新たに発生する恐れがあると予測されています。さらに労働法制の規制緩和の一つである労働者派遣法とその改悪によって製造業にまで業種がひろげられ、契約期間の3年目をむかえたことが拍車をかけています。

政府は2002年に3000億円を削減し、小泉政権時代に「骨太方針2006」で社会保障費を毎年2200億円削減し、これまでに合計1兆6200億円削減してきました。それに止まらず、この7年間で社会保障費や社会福祉など国民生活に関わる分野は、庶民増税や社会保険料引き上げ、給付削減など、年間ベースで13兆円、累計で50兆円近い負担増となっています。また、定率減税の廃止、高齢者への増税など、いわゆる庶民増税は5.1兆円ともなります³⁾。しかし、一方で大企業資産家への減税は4.3兆円、法人税の減収は164兆円で、消費税の累計は201兆円ですから、その穴埋めに使われたことがわかります。そして、大企業の一人あたりの役員給与は右肩上がりです。2007年には1924.5万円となっています。

「社会保障国民会議」は、社会保障費の財源として「2015年には最大で消費税率11%、2025年には13%分の負担増が必要だ」と、“消費税増税ありき”の議論をしています。しかし、本当に消費税の増税によって国民生活が改善されていくのでし

ようか。消費税は年収 300 万円では 3.7 % の負担ですが、1000 万円では 2.2 % と下がります⁴⁾。こうしたことが、低所得者による高い税負担、高所得者から少なくという逆進性を持つ消費税の特徴です。

このように所得の再配分機能を低下させ、結果として格差を拡げ、固定化させたのが「構造改革」です。森裕之も「構造改革」について「格差の拡大があり、別の表現をすれば所得や資産の不平等の拡大といってもよいでしょう。市場経済は、富裕層をより豊かにし、貧困層を相対的に貧しくするという傾向を持つ」と述べ、「労働者・国民の支配と搾取の強化を推し進めるといふ本質」を持つと指摘しています。

これが、「改革なくして成長なし」と言った新自由主義政策と「構造改革」の結末にほかなりません。

3 新自由主義政策とその次にあるもの

金融危機を受けて開催されたアジア欧州会議（ASEAN）首脳会合では、アジアと欧州の 45 加盟国・機関の首脳が会した大規模な首脳会議で、国際金融システムの改革が合意されました。このことはアメリカが進めてきた「新自由主義」にもとづく規制緩和と市場原理の流れが、もはや通用しなくなったことを示しています。いわば、民主主義的な規制の課題です。

サブプライムローン問題では、ローンを債券化しそれを転売してゆく金融企業間の信用取引の破綻が問題の発端でした。いかに市場の自由があっても、売買すべきでないものが存在をします。例えば、偽って売

買された商品は、売買そのものが無効です。企業が法人と呼ばれるのは、こうした売買をあたかも私人（個人）と同じような関係としてみなし、権利と義務を認めるからですが、それは法人格としての倫理性、あるいは自己責任をもとめることに由来します。「我亡きあと」と言わざるを得ないような新自由主義の破綻は、しかしこうした法人格としての自己責任をも免除するものではないでしょう。アメリカの自動車産業への公的援助をめぐって世論の反発があるのも、「公聴会に自家用ジェット機でのりつけた」というような自己責任感の欠如に対する反発だといわれています。

市場経済においては、就労も雇い主と働く者との契約です。しかし、その取引が全くの自由である訳ではありません。労働にかかわって期待権などが問題にされるのは、労働時間を賃金で買うというだけではなく、働く者の人生が左右されるからです。そこに様々な法的な規制やルールが存在しますし、同様に福祉や医療の市場化がもたらす問題も、本来売買すべきでないものがあるからです。現在は、献血はボランティアによって支えられています。かつて、日本の献血制度が発達したときに、「売血」が問題になりました。生活費に困窮した人たちが謝礼を目的に自らの健康を犠牲にしてまで献血に応じたのです。

人身売買、強制労働の禁止、などなど、これらはこれまでの人類史をたどれば様々な犠牲の上に打ち立ててきた、いわば生活原理に基づく社会的ルールです。人間の生活そのものも、さらに夢や希望も売買されてはならない。こうした民主的規制が「我亡きあとの大洪水」に対処するための基本

的な立脚点です。

こうした生活原理は、まず個人の生活ですが、もちろんそれが守られるだけでは、個人の生活の尊重すら困難です。以下、発達保障の実践の展開を念頭におきつつ、さらにどのような課題があるのかを考えてみたいと思います。

4 「個」にわけいって、その願いを「みんなで」「かたちにすること」を続ける実践を

(1) 就労することだけが目標なのか——ある就労継続A型の事業所のとりくみから——

① 率直ないいぶんを家族とともに聞く

ある12人の利用者が通う、障害者自立支援法の新体系事業である就労継続A型事業では、利用者全員と雇用契約を結んで最低賃金を保障をしています。そこで働いているのは、障害程度も重度でなく、自分で公共交通機関を利用して通勤し、話し言葉もあり、文字も書け、手先も器用で作業も早く覚えられる人たちです。また、大半の人にはいくつかの企業や授産施設で働いた経験があります。しかし、人間関係をつくるのが難しく、職場の中でいじめられたり、傷ついた経験もあります。こうした状況から、この事業所では支援の中で家族、本人、サービス提供管理者である職員が面談をし、個別支援計画を共有することが大切に考えられています。

さて、その事業所で働くみつるさんの話です。みつるさんは「何でもできるし、おとなしい」人で、仕事もはじめての1か月は

順調でした。しかし、突然「キレ」て言葉がきつくなり、「ばか」「あほ」と言いながら利用者の頭を叩き、自分の弁当箱を投げつける、というということが起きました。こうした行動は幾度もあり、その原因も他の利用者にあったというわけではありません。この事業所に来るまでは、職場の上司や職員から注意されてもおさまらず、仕事に行くことも止められるというようだったそうです。それがみつるさんが就労しても長続きしなかった理由でした。

職員は「叩くことはいけないことだということとは理解している」ということを前提に、三者面談を始めました。すると、「自分の携帯電話の通話料が高額になってしまい親から注意され止められた」「1か月の小遣いを1週間も経たずに使ってしまい叱られた」など、家庭などで注意されたことを話し出しました。つまり、みつるさんにとっては「そのことはわかってはいるが、おもしろくない、イライラする」という気持ちのまま職場にやってきて、“あたりちらし”ていたのです。一見「何でもできるし、おとなしい」と見えても、実際は「うまくいかない自分」を認めたくないから、キレたり、うさばらしをしてしまう、「揺れやすい人」と職員は捉え、家族と話をすすめました。一方、家族は、「何でもできるし、おとなしいのに、なぜいつも…」と不思議がり、その度にみつるさんを責めるばかりだったそうです。そして家族に「やってはいけないことを注意するだけでなく、どうしたらうまくいくのかを本人と一緒に考えて計画してみましよう」と話し、「高い山が登れないから×ではなく、低い山でも登れたら大きく喜びましよう」

と伝えました。それからは、小遣いをわけて渡すようにしたり、何に使いたいかを誰かに相談するようにしているそうです。その結果、みつるさんの弁当箱が飛ぶことも減っていきました。

②回転寿司はどう食べるのか？

その事業所で、給料日のときに給料の使い道を尋ねると「母に預けた」と答えた人ばかりだったそうです。自分で働いた対価である賃金をどう使うかを考えるような人がいないことがわかったのです。つまり一生懸命働いているのに、目的が見つからないでいます。そこで、この事業所では、給料日の週末に自分の給料からいくらかを出して「食事会」（外食）をすることになりました。ミーティングの時間に、「食事会でどこに行こうか？」と話し合ったところ、なかなか答えられない人たちがばかりでした。よくよく聞いてみると、「外食を家族とあまりしたことがないから、どういうところがあるのかわからない」という人ばかりでした。外食に行かないことがイコール生活が貧しいというわけではありませんが、障害の程度がそう重くない人たちが、生活経験の幅を広げていけない現実がそこにありました。

幾度目かの食事会で回転寿司に行きました。そこで仕事とは別の輝く顔を見ることができました。廻る寿司を見て手が出せないで困って、隣の人にモジモジしながら聞いている人、大好きなイカの皿ばかりが10皿積み上がる人、寿司屋なのにデザート皿ばかりが積み上がる人が続出しました。のちのちこの食事会が待ち遠しいイベントになり、仕事の楽しみや働きがいにつながっていったということでした。

③就労することだけが目標ではない

仕事も生活の一部です。障害のある人たちの場合、土台になっている生活の崩れが仕事の崩れにつながっていることも多く見受けられます。生活と仕事をある意味でつなげて生きがいにするとか、ある意味区分けして、手段として仕事をするということは、とても難しいものです。そこに直接的に働きかけるのではなく、賃金をどう使うのかとか、生活に自分なりの手応えをつくらうと、いろいろと取り組んでいる先の事業所の仕事を輝かす仕事（とりくみ）には、学ぶことが多くあるように思います。

障害者自立支援法などの諸制度の制度「改革」では、自立が必須条件として制度設計がなされるようになっていきます。しかし、現実はどうでしょうか。「何でもできるし、おとなしい」みつるさんが、一般就労ということができても長続きしなかったその背景は何でしょうか。そこを捉えずして、自立への扉は開かれていきません。用意された課題に適応するだけでは、就労というスタイルは成立しても、その人がまさに働いているということにはなりえないと言えます。一人ひとりの人生という個別性は重視されていますが、この就労支援のように生活と労働が別々に扱われているように、パーツのようにバラバラに分解されているのです。つまり、身近自立や就労することなど部分部分の能力の達成が目標ではなく、その人が自らの生活の主人公となるような、人間をまるごと捉えて、全人格的な発達への支援が求められていると言えます。

(2)個別はいいけどバラバラはあかん

——生き方を求めることそのものも不安——

日本の社会で個人や個別ということが意識されたのは1970年代の頃からで、「ゆたかさ」を暮らしの中で享受しようと、人々の興味や価値観がどんどん細分化し、「大衆」が分化していく「分衆の時代」とも言われました。それは画一化・均質化に対する多様化・個性化であり、従来の所有の豊かさを求める「having」（持つこと）から、自分らしさや生きることの値打ちなどの存在の確認を求める「being」（あり方・生き方）への転換でした。

一方、新自由主義政策における市場化では、福祉、保育、教育、医療などの政策で「自由な選択」を謳い文句にしていますが、そこでは必ず自己責任を問われます。現代はひとりで自由に人生を謳歌できるよい時代のように思われていますが、実際はそれまであった集団や人間とのつながりが脆弱にさせられ、「みんなで考えたり、支え合う」ことが出来にくくなっています。その結果「個別化」は「孤立化」となり、「個」の存在している意味や社会的理由を問い続けなければならない、絶えず「『個』としての不安」を抱えさせられてしまう時代となっています。違う言葉で言い換えれば、自らの存在意義を賭けて「個」を見い出さねばならない時代、自分とは何かを常に問い詰められてくる社会ということも言えはしないでしょうか。それは時に「刃（やいば）を突きつけられているよう」で、昨年起こった秋葉原の殺傷事件をはじめ、残忍な事件の背景には「『個』としての不安」が存在しているという指摘もあります。

(3) 「個」にわけあって、その願いを「みんなで」「かたちにする」と続ける実践を

① being から becoming への道

冒頭で述べたように、今、私たちは、新自由主義の引き起こした大洪水に見まわれていると言ってよいような状況の中にいます。発達保障に携わる私たちに求められている実践や依拠する理念は、どのようなものなのでしょうか。

ひとつは、利用者の主体形成を大切に続けることです。「改革後」の福祉等の制度では、生活上の不足するものに対して必要な福祉サービスをあてはめるという方向に支援が進められがちですが、「どういう暮らしをしたいのか」「どういう願いがあるのか」ということをその人自身の中で育むことも含め、主体形成をすることが大事です。先にもあげた having から being という流れでいえば、その次に becoming（生成：その人ならではの、その人にふさわしい生き方づくり）へ転換させる実践が求められていると言えます。そして、対象者個人ではなく、家族も含め、「集団」ということを意識した総合的な支援を、地域の中で展開していくことが重要です。

そして、もうひとつは、「ひとり一人の暮らしや人生にわけいりながら、その人の願いをかたちにしていく」という実践を展開していくことです。さらに、地域というのまな板に支援や援助のあり方を載せ、協同の関係の中で、お年寄りや障害のある人たちをはじめ、つながりや支援を求めている人たちと、その家族に

とって住みやすい地域に変えていくことです。そこでは、その人たちを特別な存在ではなく、市民や住民として、地域そのものがノーマライズしていく取り組みも、その過程も含めて、形あるものとして見えやすくしていくことが必要ではないでしょうか。

②地域の中でつながり合いと支え合いを築く

——ある社会福祉協議会と作業所の実践から——

社会福祉協議会には地域住民の様々な福祉要求が寄せられ、困り事の相談や援助活動が取り組まれています。しかし、問題の解決には福祉制度を利用するだけではすまないものも数多くあります。そういった福祉制度が届かない人たちへの支援を、地域づくりとともに行うということも社会福祉協議会の使命だといえます。

ある作業所では、そうした福祉制度にはないが、生活を支える上では必要な支援を「便利屋」という「仕事」として請け負っています。依頼される家庭は、ケースワーカーやホームヘルパーなどが関わっているところも少なくなく、引っ越しや荷物の搬送、ごみの処分、庭の草引き、部屋の掃除、「孤独死」された方の住宅の掃除をはじめ、生活の維持や改善に必要なけれど頼む機関や人がいないという内容の仕事です。

あるお年寄り「窓がガタガタするのでなおしてほしい」「雨漏りがする」「庭の木を切ってほしい」「庭の落ち葉を掃

除してほしい」「ゴミ箱を買ってきてほしい」など、何度も仕事の依頼があります。訪問すると、ひとり暮らしの寂しさにぼっと明るさが灯るように、それまであった出来事を話し、作業所のみんなが元気だったかと心配したり、次に来たときにどんなお茶菓子を出そうかと考えていたなど、その気持ちを伝えてくれます。

また、時に亡くなられた方の部屋を掃除することもあり、そこに残されている荷物にそこで暮らしていた元の住人の生活や思いを感じさせられる時があります。その残された思い出の品を共有できる人が誰もいなかったということもあり、主亡き部屋で、地域の中での一人ひとりの暮らしにどれだけの人に関わっているのかと、独居老人の寂しさに触れることは少なくはありません。

便利屋の仕事は、地域での暮らしには様々な支援とつながりあいが必要だということを伝えていきます。その支援を誰が担うかを身近な地域で考えながら、誰にとっても暮らしやすい地域や社会を築いていくことが大切だと言えます。

(4)揺れながら……、悩みながら……、前へ

①命もコスト計算される市場化と福祉サービス

今、「福祉サービス」という言葉が日常的に使われています。「サービスをお金で買う」という意図を持って使われ始めた言葉で、市場原理を是認する用語です。そのことで企業参入が進められ、「契約制度」

に移行し、事業者はサービスを実施することで報酬を得て、利用者に利用料の支払いを求めるという仕組みとなりました。しかし、実際の報酬単価は低額で、事業者はたくさん、効率よく、サービスを実施しないと運営が立ちゆかなくなってしまう。そこでの効率化は職員の非正規・低賃金化となり、労働条件の悪化は離職、人手不足となっています。しかも、参入した企業は利益につながらないとわかると早々と撤退する、というように、福祉はもうけ次第、俗な言葉で言うと「おいしいか、おいしくないか」で事業の存廃が決まり、福祉の理念など問題にされていないようです。こうした損得勘定で福祉をはかるような状況に陥り、本来、人間の尊厳を優先すべきなのに、命の値段もコスト計算されてしまいます。事実、安楽死と延命措置とが天秤にかけられ、医療費がかかるから人工呼吸装置を外してしまうのだというような議論さえ起こっています。こうした市場化によって私たち発達保障に携わる仕事はどのような状況となっているのでしょうか。

②「職場を変えよう！プロジェクト」からあるホームヘルプ事業所の若手職員が「福祉の仕事は利用者と一緒に楽しく過ごせなければならず、しんどいと感じてはいけなそう思えないので辞める」と伝えてきました。上司は「職場を変えていこう」と慰留しましたが、「しんどい職場を職員同士で変えようと思っても、すぐに状況が変わるわけではないから」と意志は変わらないままでした。

こうした出来事もあって、この職場で

は「みんなの意見で職場が変わっていくところを見てもらって、職場はみんなで作るものと言うことをわかって欲しい」と、略称「かえつく（かえる・つくる）プロジェクト」が立ち上がりました。それは「皆が働きやすい職場＝よりよい援助を届けられる職場」と考え、「こんなふうにしたいな」という、みんなの思いを出すところから始まりました。最初に、「プレイルームにお湯が出て欲しい／じゅうたんが汚いから買い換えて欲しい／研修を受けたい／利用者が一度に乗れる 10 人乗りの車が欲しい／職員が平均的に休めるようにしてほしい」などという思いが出されました。するとそのほとんどの要求は必要なこととしてすぐに実現できることだったので、「さっさと言えばよかった」と思う職員もいたくらいです。感想文には「普段話さない人の気持ちが聞けてよかった／みんなやさしいなあと思った。しんどい思いをしているのはみんな一緒に、でもそれがみんな言えない状況で……／社会人としてしんどいということも言えるようにしていきたい」などと書かれ、プロジェクトは前へと進行していきました。

しかし、出だしは好調だったのが、職員の思いや状況が垣間見られるようになるにつれ、管理者や先輩の「こうであって欲しい」という願いとのずれも明らかになりました。けれども、それは職員一人ひとりの理解を深め、職場の問題を発見することにつながっていきました。

職場づくりの主人公はそこで働く職員

です。確かに、私たちはしんどさや悩みを抱え、仕事の中ですぐに答えが出ないことはたくさんあるし、利用者と向き合う必要があつてしんどい時もあります。いつも「ハッキリスッキリわかりやすい」という状況にあるわけではありません。そうやって揺れや悩みを抱えています。しかし、悩みや揺れはあつてはならないのではなく、悩み方、揺れ方が大事なのです。悩みやしんどさに揺れても良いから、一人で抱えないでみんなで支え合っていけば、その向こうには見えるものがあるはずです。私たちに求められているのは、人間らしく働くことを支え合うことではないでしょうか。

(5)新自由主義的「改革」ではなく、発達保障的「改革」を私たちの労働と実践から
①「福祉を受ける権利」と「労働者の権利」との、つくられた矛盾

先述したように、福祉サービスは「一回あたりや、〇〇分あたり、〇〇のサービスを提供するば報酬が得られる」となり、例えば、ホームヘルパーなら介護報酬が実績に応じて支払われるので、利用者は事業所と契約をし、事業者は利用者からヘルプの依頼を受けてヘルプサービスが行われるという仕組みになっています。ただし、依頼を「受けるか受けないか」も事業者に託されていて、余裕があれば依頼は受けられますが、ヘルパーの確保ができなければ依頼を断ることもなります。そうした中でヘルパーは「依頼者の生活を支えており、断つてはいけない。勤務は厳しいが自分が少し無理をすれば

依頼が受けられる」という気持ちを強めることとなります。また、利用者は断られれば「ホームヘルプを利用できないのは事業者のせいだ」と不満を持つことにもなってしまいます。

利用者と事業者、こうした対立関係をつくりだすのも市場原理です。そもそも「福祉を受ける権利」は利用料を支払うから発生するわけではありません。また労働者にも権利があり、人間らしく働けるはずですが、両方の権利は二者択一の状況になっていて両立しなくなっています。今、サービスの供給は市場原理に基づいて、福祉ニーズは利用者が民間事業者を利用料を支払うというかたちで、量的にも確保しようという対応になっています。しかし、単価は安く見積もられ、利用者にも利用料負担や上限など規制がかかるようになっていきます。もともと福祉には財源がまわされていないので、市場という中では、労働者も福祉が必要な人も、その権利を保障するという事は出来ず、解決出来ない仕組みになっているのです。

こうした中で職員は疲弊し、消耗させられてしまい、「しんどく」なってしまいます。利用者も必要な福祉ニーズを満たすことは出来ません。そもそも障害のある人やお年寄りなど福祉が必要な人たちの生活は、事業所や個人の努力で無理して支えるものではありません。制度で支えるものなのです。

②人間らしさを生み出す発達保障労働をもっと価値あるものに

一年間、職場を離れて職場復帰した職員

から届いたメールです。「一年しか職場を離れていなかったにもかかわらず、驚くほど職員がかわって戸惑いの方が大きい、というのが正直なところです。今の職場をみていますと、これからの福祉の縮図のような気がしてとても不安になります。どこの施設も同じような状態に陥っているのでしょうか……？」

職員募集をかけても全く応募がないらしいのです。入ってくる方は、民間の職場を退職された方がほとんど、福祉分野とは全く違う方面で働かれていた方も多い……。職場復帰と、この大きな入れ替わりのタイミングが一緒だったこともあり、かなり精神的ストレスになってしまっています。私なりに目指している実践があったのですが、今は毎日仲間が怪我なく過ごせるのをただ見守っているという感じです。そして今の仕事内容なら、私でなくてもよいのでは……？ と感じてしまいます」

私たちは子どもや障害のある人、お年寄りなど支援の対象者の一人ひとりの願いや思いを出発点にその支援を考えてきました。一方、実践を進める主体者として職員自身ももう一人の主人公として存在しています。だから、利用者と共に感じたことに喜び、時には傷つきながら、感情論だけではなく、その行動や要求がどうした願いから発せられているのかを考えながら取り組みを進めています。発達保障労働は対象者の人格や障害、生活の違いを前提に働きかける労働で、働きかける側、つまり職員は、対象に応じて適切な支援が出来る力量が求められます。そこでは「専門性」も発揮されなければなりません。今、発達に関わる職場から、もう一人の主人公といえる職員

のやりがいと専門性と共に奪われていっているのではないのでしょうか。

福祉の場合、離職理由の上位になるのは「職場の人間関係」です。しかし、本当はゆたかな人間関係など結べないほど、多忙で、ゆとりをなくし、趣味の時間も持てず、休日は身体を休めるだけという状況で働いている人も少なくないはず。また低賃金で趣味などにお金をかけるゆとりもありません。市場原理には競争原理とともに、人間と人間のつながりをズタズタにしてしまうような志向を内在しています。本当は多忙さや低賃金など、労働条件の悪さからゆとりを失って人間関係も悪くなっているのに、労働者は「福祉の仕事は忙しくても、賃金が低くても仕方がない」と考えてしまい、アンケートでは人間関係のしんどさを上位にあげてしまうのではないのでしょうか。

今、「人手不足で利用者ゆとりを持って関わる事が出来なくなった」授産施設からは、「高工賃、就労移行が求められ、その実績を上げなければならず、売り上げのためにやりたい実践が後回しになる」と、子どもや障害のある人との関わりや共感という仕事の喜びを感じにくくなっている、という悩みが多く聞かれます。

「人間らしく関わること」、これが私たちの仕事の生命線と言えないのでしょうか。発達保障に関わる仕事を社会的にももっと価値あるものとして扱われるよう、もう一人の主人公である私たちが発達保障労働に誇りを持つてはありませんか。

③新たな「公」を築きなおそう

お金でのみ社会や経済を動かすことを中

心とする時代は破綻しました。だからこそ、このままの福祉「サービス」でいくとは考えられません。being から becoming の流れをつくり出すには、私たちが大切に続けてきたことを紡ぎ直し、新たな仕組みに変えていくことが必要で、人間の尊厳とその営みを支えていく仕組みに変えていく重要な局面にあると言えます。

すでに述べたように、福祉であれ、「サービス」を単に買うという関係での制度設計（市場原理）のままでは、あくまで私的な「サービス」の需要と供給でしかありません。

この間、日本では、福祉「国家」から福祉「社会」へと変えられ、さらに「サービス」となった、「公」排除の変遷があります。しかし、これからは「公」と「私」という形で対立的に捉えられた関係でなく、「自分らしく生きたい」という願いを主体的に育て、共同や連帯によって実現していく公共性を築いていくことが大切なのではないでしょうか。これから再び、個人から地域へ、地域社会から国家へ紡ぎ直していくことが求められているのではないのでしょうか。「私たちの地域はゆたかな福祉です」と誇れるような…

5 動き始めた新しい団結と民主主義の力

(1) 構造改革への対抗軸

「構造改革」に対して、司法の場でそのあり方を問う裁判が行われています。

2008年6月の、70歳以上の生活保護受

給者12名が、それぞれ居住する自治体（特別区、市）を被告として、老齢加算の廃止を内容とする保護変更決定処分取り消しを求めて提訴した裁判の他、各地で生存権訴訟が取り組まれています。財政削減政策で廃止された老齢加算や母子加算⁵⁾など生活保護基準の引き下げは、国民全体の生活水準の引き下げにつながるもので、「貧困は自己責任ではない」と訴えています。

また、2008年10月に、障害者自立支援法の「応益負担」は法の下での平等などを定めた憲法に反するとして、8都府県の障害者29人とその家族1人の計30人が全国8地裁に一斉提訴しました。そこでは、「障害者は労働能力を形成される以前に障害を負い、生活における自己責任を果たすべき賃金収入などの物質的根拠を持っていない。したがって、障害者には、所得保障や福祉施策の必要があるのであって、自己責任を前提とした応益負担が求められる地位には、そもそもないはずである」と訴えています。

このように「構造改革」によって推し進められた政策に対して、全国各地で当事者が団結して「その政策はおかしい」と訴えています。制度が改悪されたから「仕方ない」ではなく、「変えていこう」という動きが広がっていることは、福祉や社会保障を発展させる上でも重要なことです。また、全国町村町議長会は、「国と地方の二重行政の解消、国による過剰関与・義務付け・枠付けの廃止・縮小等を着実に実施するとともに、医療保険等、国ですべきことは市町村に任せず国の責任で実施するこ

と。全国画一的な制度を見直し、町村の地理的状況や文化・歴史等を踏まえ、町村が主体的に選択、実施できる制度の検討を進めること。町村の実態を無視し、更なる市町村合併につながる道州制は行わないこと」と決議しました。これは財政措置を伴わない名ばかりの分権政策や、行き過ぎた平成大合併を批判するもので、国に対する意見表明の大洪水でもあります。

このように「構造改革」によって変えられた社会や暮らしを、「これではいけない、許せない」と当事者や関係者が協力することは、新しい局面をつくり出していく風を吹かせることにつながっていきます。かつて「構造改革」は「改革なくして成長なし」というスローガンの旗を振りかざして新自由主義政策を押し進めました。国民の心配や不安も「おかしい」と思えることでも、「成長のために痛みも我慢しなければならない」という風潮の中で押し黙るしかありませんでした。事実、厚生労働省の落合淳一局長は、製造業への労働者派遣が解禁されることになった 2003 年の労働者派遣法改正をめぐって、「申し訳なかった」「私はもともと問題がある制度だと思っている。しかし、市場原理主義が全面的に出たあの時期に、労働行政のだれか一人でも、職を辞して止めることができなかった」⁶⁾と語っています。こうした「おかしい」という声を圧する中で「構造改革」は進められたのです。

これに対して国民が上げた声を束ねて政治や政策を進めていくのが民主主義と言えます。現在、技術革新などの産業進歩によって労働者が生み出す一人あたりの生産量は多くなっていますが、生産性が上昇した

から福祉財源が上昇しているわけではありません。国連 UNDP の「人間開発指数 (Human Development Index)」もアメリカや日本が先進国だから高いと言うわけではありません。国の総生産性が高いのに人間開発指数が低いということは、「人間開発」が優先されていない、つまり経済財政においての民主化が必要と言うことです。今、当事者の組織化、つながりづくりが大事で、国民の声を束ね、現状を変えていこうという運動を通じた人のつながりが大きな力となっていると言っています。2008 年は一揆のように各地で運動が拡がりました。今、一人ひとりが声を上げ、みんなの声にしていく、そうした「国民の願い」を実現できる社会や施策が求められており、民主化の力も高めていくことが求められていると言えます。

もう少しでやってくるはずの新しい時代への一步を、みんなで踏み出しましょう。

注

- 1) 第 170 回 国会 所信表明演説 2008 年 9 月。
- 2) 森浩之 格差社会と地方財政 経済 No154 p90-98 2008.
- 3) 全労連・労働総研編 『2009 年国民春闘白書』 p74 2008.
- 4) 総務省 全国消費実態調査 2004.
- 5) 東京 23 区単身高齢者の場合 2003 年度は 93,850 円だったのが 2006 年度には 75,770 円となり、2 万円程度あった母子加算も今年の春に廃止される予定です。
- 6) 2009 年 1 月 6 日付朝日新聞

第2部 ころがことばの世界とであうとき

1 出逢いのとき、それは何との出逢い？

(1)アニメ『となりのトトロ』に登場するメイちゃん。メイちゃんは4歳児。実はメイちゃんは言い間違えの名人です。オタマジャクシは“オジャマシヤクシ”，トウモロコシは“トウモコロシ”になってしまいます。

引っ越しが済んだある日、さつき（姉）は学校、お父さんは書齋で原稿書き。しかたなくメイちゃんは庭でひとりぼっちで遊んでいる。そのとき、トトロに出会います（実際は遊び疲れて眠り込んでしまい、夢の中で出逢ったつもり、なのですが…）。庭で眠りこけているのを起こされて、お父さんやお姉ちゃんにトトロとの出逢いを一生懸命説明するメイちゃん。「トトロに出逢ったんだよ」と言われても、もう一つ合点のいかないお姉ちゃんのさつきは、「それって絵本に出てくるトトロのこと？」と聞き直すと、「うんそうだよ、トトロ！」と大まじめに答えるメイちゃん。

メイちゃんはいったい誰と出逢ったのでしょうか？

(2)メイちゃんだけでなく、子どもたちは絵本が好きです。おとなたちの読み聞かせに目をきらきらさせながら、読み聞かせを聞き入る。繰り返し聞いた絵本なので、あらすじは絵本を読んでいるおとなたちよりよく知っていて、内緒で1頁とばしても聞き逃さないほど……。

歌人の俵万智さんが、新聞の読書欄に、「すきなもの」（2006年7月23日付毎日新聞）と題した次のような短い文章を書いておられました。

「気に入ったものを繰り返し繰り返し読む……こういう読書の仕方を、忘れて久しかったなあと思う。

最近、息子が絵本の登場人物に、一生懸命話しかけるようになったのも、おもしろい。お母さんを探す『よるくま』（酒井駒子・偕成社）には“だいじょうぶだよ、おかあさん、おしごとしてるからね。おさかなつりしてるからね”と、話を先まわりして、教えてしまう。“じゃあ、いっしょにさがしてよ”と、よるくまになって返事をしてやると“えっ、だってえほんのなかには、はいれないよ”と動揺する。話はあるけど、絵本の世界と、こちら側とは行き来できないらしい。

何度も何度もお母さんに読んでもらった『よるくま』のお話し。あらすじも次の展開も充分知り尽くしている。お母さんが居ないことに気づいたよるくまくんが心細がる場面になると、お母さんの事情を説明してよるくまくんを安心させようとする。

だけど、一緒にお母さんを探しに行くことはできない。なぜなら、それはことばで組み立てられた虚構の世界であるから……。

(3) 4歳頃になると、はさみを上手に使い始めます。私たちは、利き手を操作手としてはさみを持ち、逆利き手を補助手として

紙を保持して使います。鉛筆とは違って、両手を別々に操作することが欠かせないので、子どもにはなかなかやっかいな道具です。2歳頃から興味を持ち出しますが、いざ持たせるとはさみの柄の部分で両手でもって開閉したり、自分の方に刃先を向けて紙を切ろうとしたり、はさみの開閉に一苦労して、1回切るとそれで終わってしまったり……。それが4歳頃になると、それまでふざけていても、はさみを取り出して



写真1 さあはじめるぞ

「まるいリンゴを切つてね」と輪郭線を書いて頼むと、表情が一変して真面目になり、本当に丁寧にその輪郭線に沿って切り抜いてくれます。

その時、手許をみつめながら上唇を歯でかみしめています。時に唇に歯があたってそこが真っ白になるほど力をいれて切り進みます。あるいは、「あ、しまった!」「あかん」など小さなつぶやきも聞こえてきます。ようやく丸く切り終わると、それまでの緊張がほどけ、ふっと息を吐き出し、口元が開いて白い歯がのぞきます。こうした仕草がなかなか感動的です。



写真2 この口元!

でもはさみを使うときに口元にきゅっと力をいれるのはなぜでしょうか。はさみの

操作自身にはそれほど力が必要なわけではないのに……。そして、「あ、しまった」「あかん」ということばはいったい誰に向けられたものなのでしょう。

メイちゃんも俵さんの息子さんも、はさみで切り抜きをしている子どもも、いったい誰に出逢い話しかけているのでしょうか?

日々の暮らしの中の4歳児の不思議な出逢い。この第2部ではその出逢いの成り立ちを考えてみたいと思います。

2 独り言をめぐるピアジェとヴィゴツキーの論争から……

ピアジェもヴィゴツキーも（奇しくもこの2人は同じ1896年生まれです）、発達段階を構想し発達の過程を理論化しようと試みましたが、いくつかの点で意見の違いがありました。独り言をめぐるでも、ピアジェはそれは子どもの「自己中心性」によるものであると考えましたが、ヴィゴツキーは、そもそもことばは閉ざされたものではないと考え、他者の存在する場面の方が独り言が多いことなどを例に挙げ反論をします。

ピアジェは独り言を、「発話」という側面から見ようとしているように思います。発話というものの基本的性格が他者に向けられているものであるとすれば、他者の存在しない独り言は、本来の発話ではないもの、子ども特有の心性である自己中心性の発揮であると考えたのではないのでしょうか。一方ヴィゴツキーは、あくまでも発話は他者を意識したものであると考え、先の

ような反証をあげました。

ピアジェのいう自己中心性に関連して、最近の「心の理論」研究では、3～4歳頃にすでに、心を第三者が知覚できないと理解し、他者の行動の背景にある信念を推論することも可能になっている、という指摘もあります。その意味で、この3～4歳頃の独り言を自己中心性という面からのみでは解釈できないでしょう。

しかし、独り言の本質は、それが他者を前提としたものかどうかだけにあるわけではありません。他者を前にして多いとしても、あるいは反対に自己中心性がくずれ始めた時に多くなるにしても、その発話が第一義的には自分自身に向けられていること、つまりこの発話が“自己→他者”という関係ではなく、“自己→自己”に切り替わっていること、発話の方向性の転換が重要なのではないのでしょうか。

ヴィゴツキーは、その共同研究者のルリヤとともに、ことばの研究を進めています。ことばの役割として伝達・思考の調整をあげ、ことばの道具的な性質がそこで重要な働きをしていることに注目しました。いわば発話という自己の外に向けられたことばではなく、自分自身に向けられたことば、つまり内言のはたらきです。

先のはさみの場面での独り言は、機能的に見ればヴィゴツキーのいう「内言」が口について出てきたものであると理解することができます。ですからこの場面の独り言は、自分にむかっての言い聞かせなのですが、それはあたかも他者にむかうように発話されるという形式を持っています。そうした他者に向かうはずの発話によって自分が自分に出逢います。逆に言えば、その出

逢いによって成立した「自分」とここに居続ける自分の関係を発話という形で意識化をするかのようです。

やや乱暴な言い方かもしれませんが、このようにして4歳頃の子どもは、発話という形で自分との出逢いを意識しはじめている、といえるのかもしれませんが。いわば、存在としての自分が自分の心と出逢うのです。そうだとすると、その出逢いはころとことばの出逢いであるといえるでしょう。

3 ことばの起源とかかわって……

しかし、その「ことばによって自分と出逢う」というとき、議論の整理が必要です。自分(=自己)は、他者とは置き換えできない個別性ももっています。

ヴィゴツキーは、内言の起源を外言に求めました。内言は外言から派生したもので、その意味では先ほどの独り言についても、外言から内言が派生しかけた時期の姿と解釈できるかもしれません。外言、つまり通常発話で用いられることばは、疎通性や普遍性を担保するために表現の形式や事象とのつながりの規範は不可欠です。オジャマジャクシではなくオタマジャクシでなければなりませんし、トトロとトロールは違うものであるべきです。あるいは、なぜ「机」と発話するかをいったん横におき、「つくえ」と発話する必要があるのです。通常ことばはこうした外からの規範性ももっています。

一方、「心」は第三者に知覚できない。こうした「心」を言語化しようとする

き、ことばに備わるべき外在的な規範性を求めることもできない。ここが、ことばを外言に起源をもとめ「外言から内言」にと構想するときの、ことばとこころが出逢う過程における最も大きなジレンマです。

しかし、内言と外言の関係をひっくり返してみるとどうでしょうか。そもそも問題になっていたのは、ことばの規範性の位置でした。ことばの獲得の過程が、本当に子どもは事物とことばの関連を一つひとつおとなの助けを借りながらすすんでいくのでしょうか。

電車の中でバギーにすわらされた1歳児が窓を外を見えています。よほど電車好きなのか、しっかりと電車のおもちゃを握りしめています。周囲のおとなたちの顔をひとりひとり見回してちょっかいをかけたそうでした。と、反対向きの電車とすれ違いました。大きな物音に驚く1歳児。後ろでバギーを支えていたお母さんを振り返り、「シューシューシャー！」とうれしそうに声を出します。と、お母さんは「ちがうよ、電車だよ、電車」と子どもに返事をします。子どもの方は“フーン”とでもいうような顔をしていましたが、手にした電車のおもちゃもやっぱり“シューシューシャー”と言いなからバギーのバーの上を押していました。

「シューシューシャー」をめぐってちょっと食い違いが生じてしまいました。子どもの「シューシューシャー」は自分が見た物（電車）なのですが、“シューシューシャーと音を出して走っていったよ”と自分の発見をお母さんに伝えたのです。お母さんの方は、子どもの「シューシューシャー」という“発話”をきいて、“あれ？ この子ひょっとして消防車と間違ったのかな”と考えて、

訂正をしたのでしょう。お母さんのことばは外在的な規範性によって成り立たせようとします。ところが子どもの方はおそらく「シューシューシャー」という発声の起源を、おとなの有している規範性ではなく、自分の体験に置いています。彼に言わせれば電車と「シューシューシャー」の関係は、“だって、シューシューシャーという音がしたもん！”と内在的です。子どもの「シューシューシャー」は一般的な名称ではなく、音のまね、つまり印象深かった事物の一部を取りだして他者に伝えようとしていたのです。実はこうして自分で自分用のことばを創ることが一歩先行し、その自分語と規則・規範によって支えられる日本語との対応関係を得ていく、という過程をたどると考えることもできます（このあたりの事情は第2回人間発達講座「発達保障の課題 2008」にもふれています）。

自分語は上記のように自分でその場その場の必要に応じて創り出すことが可能ですが、日本語の使用については規範性に従っていることが疎通性の基盤にならざるを得ず、「学習」が必要になります。一方、伝えたいものの性質の一つを切り取って他者に伝達することによって自分語を生成してゆきますが、こうした初期の自分語の“伝わる手応え”を蓄積する中でことばの創発的な側面、つまり“必要であるならばことばをつくる”ことに力点を移して生活を展開してゆきます。その際には、既得のことばに取り込むこともするようになります。“見立てる”という行為はこのようにして本格化します。こうした自分語と日本語の二重構造を軸に4歳の発達の節目の手前の発達的な“対の世界”が展開してゆくので

す。

あるとき、障害児の療育施設でこんな場面がありました。次第に療育の場にもなれて、そこでの生活が楽しくなりはじめた頃、登園時のことです。たまたま男性職員が顔を出すと、それをめざとく見つけ指さして、手をつないでいたお母さんにむかってとてもうれしそうに「パパ」と伝えたのです。



図3 「あの人パパ！」事件

「パパ」と言われた職員もお母さんも、一瞬凍りついたとかつかなかったとか。お母さんの方は「そうだね」とは言えない。しかし頭ごなしに「違うでしょ」ともいいにくく足早にその場をたち去っていた…。この場面の行き違いは、やはり「パパ」という発話を日本語として聞いたおとなたちと、自分語（見立て）として用いた子どもとの間の誤解です。子どもの方は“お母さん、ほらパパみたいな人がいるよ”と聞いたかったのです。後日談ですが、お父さんの写真と男性職員の写真をならべて「どっちがパパ？」とたずねたところ、なんの躊躇もなく父を指さしてこたえた、ということでこの「事件」も一件落着いたそうです。

このように自分語と日本語ということばの二重性が“対の世界”に本格化しますが、まだ自覚的意識的ではないのです。そのため、見立ての世界と現実の世界とを知らない間に往き来してしまいます。ちょうどメイちゃんが「だってトトロにであったんだもん！」と言い張るのは、ちょうどこうした姿と重なり合ってくるのです。

4 虚構と現実の出逢い

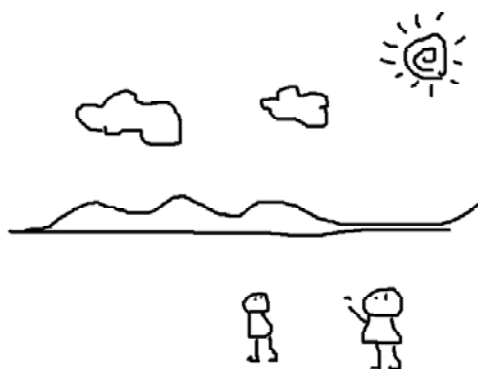


図4 「ほらあれは象」

モンゴルで遊牧で暮らしている人びとの日常を描いたセミ・ドキュメンタリー映画『天空の少女ナンサ』（ビャン・バスレン・ダバー監督 2005年作品）があります。主人公のナンサは小学校1年生。妹はやはりちょうど4歳頃。小学校に入学して寄宿舎で過ごしていたナンサが、はじめての休暇で家族の過ごしている草原の家に帰ってきました。何日かたって、妹のナーナーと空の雲を見ながら、「あれは象！」などと2人で見立てを楽しんでいました。ところが最後にナーナーが「ほらキリン」と話しかけるのに「どこにキリンがいるのよ」と

2 人の会話がかみ合わなくなります。ナンサは、そのいきさつをお母さんに話しながら「ナーナーは嘘つきよ」と言いつけます。お母さんに「ほっといてあげてよ」と軽くかわされナンサは「たぶんね、ナーナーは前世の話をしたんだと思う」と独り言のようにつぶやいて自分で納得しようとしているようです。

ナーナーのことを大げさにお母さんに告げ口するナンサですが、さんざんナーナーと2人で「象がいる!」「らくだも!」と楽しんでいた自分への惜別のようにも見えます。ナンサはすでに何か月か学校に通っています。こうした見立ての世界、あるいは生活に密着した世界のとらえ方に別れを告げ始めている、その瞬間を切り取った印象深いシーン。虚構の世界と現実の世界の裂け目がここであざやか描き出されているように感じます。

そしてこの両者の出逢いは虚構の世界が虚構の世界として自覚されることで可能になります。

さて、冒頭で紹介した歌人の俵万智さんの息子さんは、絵本の主人公のよるくまにいちいち世話をやくように語りかけますが、「じゃあ、一緒にお母さんを捜してあげて」と言われると、「えっ、だってえほんのなかには、はいれないよ」と答えるのは、すでに虚構の場面と現実の場面の区別が自覚をされ、虚構の世界とは虚構の世界そのものを組み立てていることばだけでつながっている……。私たちおとなからみるとちょっと不思議な世界ですが、俵さんの息子さんもこうした虚構の世界に出逢うようになったということなのでしょう。

5 心との出逢い

ことばでしかあらわせないものの代表選手は、「心」です。心の中で生じている希望も夢も、「ほらここにあるよ」と見せることはできず、ことばの力を借りる必要があるのです。

ちなみに感情を表現することばは、「腹が立つ」「むかつく」「天にも昇るような」というように身体的な状態を借りたものが少なくありません。こうした見立てや比喻によって心が“実態”を持つようになります。さらに複雑な心の動きを表現しようとする文学作品などにおいても比喻が活躍するのは、同じような理由があるのかもしれない。

このようにして心が自分語によってことばの外皮を得て心に出逢うことが可能になります。“対の世界”ではすでに自己主張は盛んですが、「おじさん好きやろ」と面と向かってたずねられると、相手に呑み込まれるように「うん」と返事をしてしまう。「じゃあ、おじさんとお泊まりする?」と追い打ちをかけられると、「いや」といえずに途方に暮れてしまう。そんな場面が多くなりますが、4歳を過ぎると「うん、でもお父さんが好き」と言い返したりできるようになる。いわば場面の制限を超えて自分の心と向かいあうことができるようになるのです。

臨床心理士の大河原美以さんは、しつけにかかわって『ちゃんと泣ける子に育てよう』(河出書房新社 2006年 p204) という本の中で、次のように述べています。

「子どもの成長発達を守るための枠組み

であっても、子どもはその枠組みにぶつかり、不満を感じて、不快感情を表出します。つまり、いやいや、ぐずぐず、泣く、怒る、といった“困ったちゃん”の姿を示します。不快感情を示す子どもが健康であることは、これまで述べてきたとおりです。ここで、不快感情を表出できない状態になっていると、そもそもしつけが成立しないことになるとも言えます。この②の段階があって、その上で、不快感情は受容するが、枠組みは動かさないでいられる大人の存在によって、子どもはしつけられるのです。この③の段階は、ネガティブな感情の社会化の段階にあたります。受容とは、だめなものはだめというところは崩さないまま、しかし、子どもの不快感情を抱きしめることができるということの意味しています。しつけが成立するためには、大人が大人で居続けられる優しい強さが必要なのです。恐怖を与えて子どもをコントロールすることは、しつけではありません。ですから、しつけと受容は対立するものではなく、子どもを愛するという行為の中に自ずと実現するものなのです」。

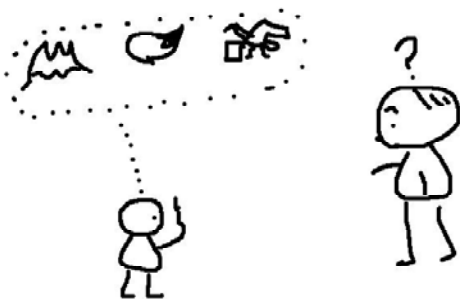


図5 一富士，二鷹，三茄子 夢はみられるが，他人にはお見せできない

大河原さんは「不快感情の表出」の重要性を指摘しておられますが，そのような“不快感情の表現”によって自分が自身にむかいあえることを可能にすると言えるのかもしれない。

相手の気持ちと自分の気持ちとが正反対の方向を向いている，しかもおとなの方にも一歩もひくわけにはいかない理由がある。このようなときに，4歳頃になるとそのような事実が理解できるようになると言われます。しかし，そのような事実が理解できることと，おとなの言い分をうけとめられることとは実は非常に大きなへだたりがある，ということなのでしょう。そしてその“ぐずぐず，ぐちゃぐちゃ”の時間こそをどう過ごさせるのが，心との出逢いをむかえたこの時期の重要な実践的課題なのだといえるのではないのでしょうか。

6 そして、自分との出逢い

すではさみの場面での独り言は，第二章で述べたように，ヴィゴツキーが提起した内言が外在化したものと考えことができ，直接的には内言による調整機能の発揮です。4歳頃の発達の節目を切り開いてゆく発達力を発達の階層一段階理論では，2次元可逆操作であるとしています。この次元可逆操作は，おおざっぱにいうと目当てを支点にした調整です。例をあげると，1歳半頃の時期の1次元可逆操作の展開は，お絵かきにおける鉛筆の持ち方の調整に特徴的にあらわれます。鉛筆には通常芯を削った部分とそうでない部分とが分かれています。鉛筆をもって描き始めたとき

に、例えば紙に思い通り（これが「目当て」）描けないと鉛筆の向きを入れ替えるなどの調整をします。繰り返しになりますが、ですからこの調整の支点となるのは「絵を描く」という目当てです。そしてその場合、調整の支点となるのは「絵を描く」という一つの目当てです。

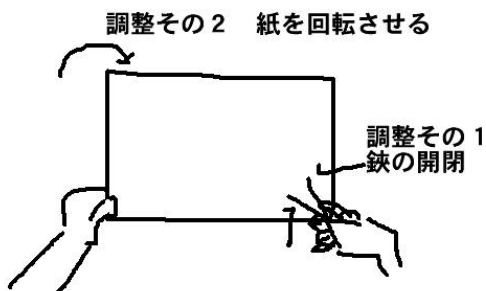


図6 はさみで切り抜き 2つの調整

4歳頃の発達の節目では、その目当て自体が量的に2つに拡大し、その目当てにふさわしい独自の調整が展開されるようになります。一般的にはさみで切り抜きに必要なのは、2つの支点です。一つは、はさみの開閉、今ひとつは紙の保持と回転です。もちろん紙の回転とはさみの開閉を交互にする場合もありますが、それを同時にしようとするとき2次元可逆操作としての展開が必要になると考えられます。

単純に見ると、はさみで紙を切ってリングの形を切り抜く、という変化を外界に生じさせていますが、同時に自分自身をも変えています。つまり、心とことばとが結びつき、やや大げさな表現ですが自分自身を働きかけの対象として調整しようとする、そのような構造が成立するのが2次元可逆操作であるといえます。すでに、次元可逆操作の発達の階層の初期においてすでに自

我が存在していますから、自分自身の行為を自分自身の行為であるとみなしています。しかし、心とことばとが結びつき、自分の心とむかいあえることで、自分の働きかけに外界の事物だけではなく自分自身をも対象とすることが可能になるのです。

いわば自分が変わる手応えを求めながら2次元可逆操作の展開をするというような2階建ての働きかけをします。4歳頃になるとごっこ遊びが役割をもったものとして展開されるようにもなります。ここでも、変身によって生じる落差を楽しんでいます。昨日病院の予防注射で泣きそうになった、その自分が予防注射をするお医者さんになりたいのです。ごっこ遊びで関西弁の子どもたちが妙に標準語を使ったりするのも、ごっこ遊びをしているときに、本物が横にいると何となく遊びにくい（よく物陰などおとながない場所が選ばれるようになる）のも、こうした「変身願望」が目立つようになるからです。現実の自分と向き合えなければ変身するときの落差は味わえません。現実の自分と向き合えるようになるからこそ、こうした遊びが楽しいのです。

このようにして自分自身に挑戦し、自分が変わる手応えを求めようとするとき、少なくとも以下の2つの点に留意が必要です。

一つは、これまで見てきたように、自分自身の調整にとって、自分語のそだちが極めて重要であるということです。2つに、自分と向き合うことによって生じる「せつなさ」です。

発達的に2次元可逆操作の時期までには、ことばも自分語と日本語とが「〇〇み

たい」という表現に見られるような自覚的な結合に変わっていきます。他者とのやりとりは当然基本的に日本語でなされるようになります。しかし、それが直接調整に結びつくのならそれは厳密な意味での自己調整ではありません。自分自身が目当てをもち（つまり、「つもりをもって」）、その目当てに照らして自分を調整するのですから、むしろ日本語でやりとりしたことを自分語に「翻訳」して、その自分語が主として調整を担う、という構造が不可欠になります。

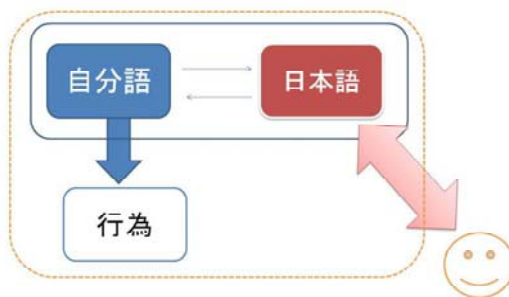


図7 自分語と日本語の関係

自分語が展開していないと

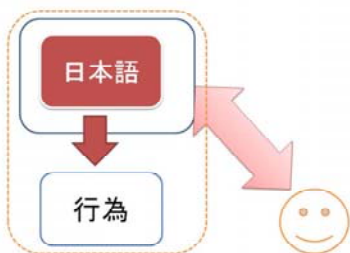


図8 自分語が力強く展開していないと

妙に時間にこだわったり、ルールが一見よく分かっているように見える子どもたちが時としてうまく調整ができないのは、こうした自分語への翻訳が不充分であるので

はないか、とも考えられます。生活の一こまひとこまに自分なりの目当ての杭をしっかりと打ち込んでいるかが問われているのではないのでしょうか。また少なくとも、自分語が力強く展開していなければ、自分の心に向かい合うことも難しいし、当然調整も困難になるのではないかと考えられます。その意味で先ほど紹介した大河原さんが、「きちんと泣ける子ども」の姿を大切にしたい、と述べておられることの意味がよく理解できると思います。冒頭のはさみの例も、たかがはさみですが、子どもにとっては自分への挑戦でもあるのです。ですから、息を止め歯をくいしばらなければならないのです。

次に、この時期の「せつなさ」について述べます。

すでに述べてきたことから明らかなように、「4歳頃になると自制心が発揮できるようになりルールも理解できる」という指摘は全く正しいのですが、反面それは自分への挑戦の延長線上においてはじめて可能である、ということです。つまり、“できるからする”“できてあたりまえ”では全くないのです。むしろ、「できる」と分かっていることにはあまり興味をひかれない。「君ならできる」といわれてもあまり元気が出ないのですが、「これ難しいで、やめた方がいいよ」といわれると俄然頑張ってしまうのもこの時期なのです。

作業所で働いている女性の利用者が毎月2回、隣の建物の職員さんに製品のパンを届けます。ことばも豊かで世間話も如才なくしてくれるので、「あの人に適任」とみんなに思われていました。しかし、回数を重ねるごとに次第に事情がかわって見えて

きました。パンを届けに来るようになって顔見知りになると、パンの配達がない日にも作業所からの帰り道、ちょっと顔をだすようになったのです。そして、「ホントにここまでパンを運んでくるの、たーいへん」「なんで昨日持ってきたのにいなかったん？」「ずっと風邪ひいて私しんどいねん」と、ともかく愚痴っぽい。あまり大変であることを並べ立てるので、「じゃあ隣だし申し訳ないしパンを取りに行きます」というと急に顔色が変わって、とっても悲しそうな顔をするのです。すぐに理由が分かりました。彼女が求めているのは、「大変やのに、よう来てくれた！」という一言だったのです。

つまり、「できる」からパンの配達は当然、では全くないのです。確かにパンを配達してきたときには、うってかわって顔つきがこわばって、一言一言とても緊張しているのがよく分かります。でも、しんどいから「やめたい」のではなく、「だからやりたい」のです。

この時期は自分の現実に直面するときでもありますから、自分自身の障害にも目を向けることが可能になります。「なんでうまくできないの」「何で私は歩けないの」etc. 周囲は、“そんなつらいことになぜ目を向ける？”とってしまうのですが…。障害が無くてもお兄ちゃんやお姉ちゃんが学校に行くことだって悔しさの原因になります。

ですから、この時期には一筋縄では肯定的な自己評価を得ることはできないのです。よく「自己評価が低いから自分に挑戦できない」と言われます。たしかにそれは一面の真理です。しかし、実践者の側がど

うそれを突破してゆくのが問われています。

7 描画での表現を前にして

ただしさんは、1975年生まれの33歳の男性です。11歳の時から兄弟の病気のために生活施設で暮らすようになり、現在グループホームで生活しながら作業所に通って、創作活動を中心に参加しています。

(1)あかんもんはあかんねん

グループホームで過ごしていますが、家族との関係は良好で、特に父親はただしさんのことをとてもかわいがっています。外出する際も2人は手をかたく握り合い、かたときも離れようとはしませんでした。そんな2人の姿から、私たちは、“自分の人生をかけてこの子を守る”，お父さんはただしさんのことをそんな風に思っておられたように感じました。学齢期に生活施設に入り集団生活を経験してきたものの、他人と関係を築くことが苦手でした。学校時代は親友と呼べる友人がおらず、先生とのやりとりが主だったようです。



作業所に通いはじめてもそのような姿は続きました。作業面・生活面ともにまじめで、ほめられることはあっても注意される

ことは少なかった、ただしさん。しかし、仲間の失敗を職員に言いつけることが頻繁になり、結果的にまわりとのかかわりがより広がりにくくなってしまったようでした。

働く中で仲間とのつながりをひろげ仲間関係を築くことが、ただしさんの課題だと感じてきました。その場合に、今のただしさんの姿にもう一步の飛躍も必要だと思いました。例えば、仲間の失敗を言いつけにくる。失敗はよくない。それは間違いなくそうなのですが、失敗したかどうか、「○」か「×」かと切り分けていく。そのことが仲間関係を狭くすることも事実。正しいかどうかという、いわば概念をあてはめた理解とともに、“失敗したけど一生懸命汗を流して頑張っている”ということもわかる人になってほしい、そんな願いをもちました。

(2) 「95 きたがわてつ」

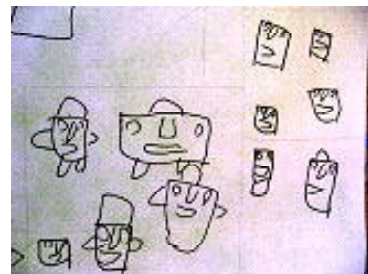
ただしさんの好きな言葉 No.1 は“95 きたがわてつ”です。その言葉の裏には、彼の人生を左右したとさえ言えるほどの出来事がありました。

1995 年、作業所のチャリティーコンサートのゲストに、歌手のきたがわてつさんがやってきました。もともと音楽があまり好きでなかったただしさんは、練習がはじまっても一人すみっこでしらん顔。職員がいくら誘っても決して一緒に歌うことはありませんでした。しかし、リハーサルで彼の手話がとても上手だとてつさんにほめられ、態度は一変。本番では誰にも負けないくらい大きな口を開き、舞台に立ちました。人に認められる、それもプロ！ その

喜びを自信にかえることができた瞬間だったと思います。それをきっかけに、ただしさんは歌ときたがわてつさんが大好きになりました。でも、それ以上に自分のことが好きになれたのかもかもしれません。

(3) ボクの絵、もっとみて！

陶芸班時代は、植木鉢に絵をかいて商品にしていたこともあり、絵をかくことに自信をもっていた、ただしさん。絵画活動をメインにはじめたときも、うれしそうに鉛筆をうごかしていました。当時の絵は丸の中に目と鼻と口があり、顔から直接手足がでている頭足人。継続して絵をかいていくうちに、仕上げた作品を職員に何度も見せてくるようになりました。

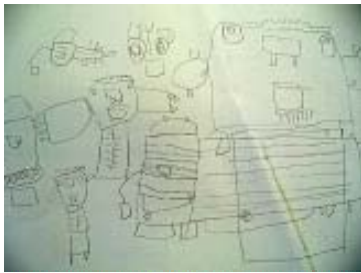


仮面ライダーとショッカー

「上手に描けてるね～」「いい作品ね～」と、職員はできるだけ彼の前で作品をほめるように努めました。すると、作品をもってくる回数がどんどん増えました。彼にとっての絵画活動は、“好きな絵を描く”というものから、“自分を評価してもらうために描く”というものに変化しつつありました。

数か月後、作業時間におしゃべりをしている仲間に対して、「お仕事、僕も一緒にしてあげるからがんばろう！」と、声をかけ隣にすわってくれます。それまで職員に

言いつけることしかなかったただしさんのその変化におどろきました。仕事をがんばった後は「すごいな～！ がんばったな～！！」と、精一杯の言葉でひろしさんをほめてくれます。また、パニックをおこしている利用者がいると、一番にかけつけて「大丈夫や！ 僕がおるんや！」と背中をやさしくさすってくれます。このように接してくれるただしさんにひろしさんも心をひらくようになり、今では互いのことを“親友”と呼び合っています。自分が評価され、自信をもつことで、人にもその優しさをわけてあげられるようになったのかもしれません。



ハムナプトラ3と てつさん

ただしさんにそんな変化がみられたのと同時期、描く絵も変わりはじめました。

腕から指が、口から歯が現れました。表情も豊かになり、動きも出てきました。仲間とのかかわりが増えたことで、人をよりリアルに認識できるようになったのだとおもいます。

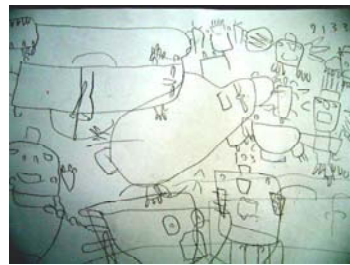
(4) 新しい経験をつむ中で

ホームでの生活もうすぐ9年目を迎えます。先日、共用スペースであるリビングにただしさんの絵が額に入って飾られました。ただしさんと一緒にホームに入居したしげるさんはその絵をみながら、他のメン

バーに作業所でのただしさんの様子を話すこともあるようです。

家族に守られながら生活を送ってきたただしさんにとって、入居当時は仲間との関係をうまく作ることができず苦労が続いていました。自己主張ができず上下関係ができてしまったこともありましたが、飾られている絵に象徴されるように、今ではホームの人気者です。一般就労経験を持つしっかりもののやすおさん、マイペースでおだやかなまさるさん、兄貴肌のしげるさんという、個性豊かな仲間たちと共同生活を送る中で養われた力はとても大きなものだったと思います。

また、余暇においてもガイドヘルパーをつかうようになり、作業所・ホーム・自宅以外のあたらしい世界が広がりました。下の絵はガイドさんとはじめて動物園に行ったときのものです。カバが大きな口を開き、サルは元気にとびまわっています。ただしさんの充実した生活、好奇心の豊かさがよくあらわれています。



「王寺動物園いったよ」

絵をかいたあと、「動物園、たのしかったよ。ガイドさんとラーメンたべたあと、キムチもたべた。またいきたいな～」と笑顔で感想を伝えてくれました。最近のただしさんにとって、絵画とは自己表現であり、思い出のつまったアルバムです。完成

した作品は汚れないよう自分の引き出しにしまい、お客さんがくると大切にとりだして見せています。

(5) ただしさんの絵

ただしさんの場合、人間関係や経験の豊かさが直結して絵に表れました。そのため、彼の中での変化をダイレクトに絵から読み取ることができ、思いを共有することができました。作業所実践では、この共有がもっとも大切であると思います。気持ちを共有し、成長を共有し、次の目標を共有する……、そして、他の仲間や職員全員で一人の仲間の変化を共有することがより質の高い実践につながると思います。

日々の忙しさを理由にそれを忘れてしまわないようにしたいと思います。

(6) 発達という面からただしさんの経過を振り返ると、随分たくさんのことを学ぶことができると思います。

これまでこの第2部で述べてきたこととの関係でみてみると、それは表現の基盤となる“つもり”の意味です。

ただしさんのお気に入りのことばが“95きたがわてつ”というフレーズであること、おそらくそのきっかけは、きたがわてつさんに自分の手話をほめてもらったことにあるということでした。それをどう考えるか。「歌が苦手」「自信がない」、それをほめてもらえたので自信がついて意欲的になった、そのようにも言える変化なのですが……。

もともとただしさんは「歌がすきでなかった」というのはどういうことでしょうか。決して歌が嫌いだったわけではなく、

人前で歌う、つまり人前で表現することに抵抗を感じていた、ということではなかったのでしょうか（私たちも好きな歌をお風呂で口ずさむ、しかしそれを人前ではなかなか歌えない、ということがありますね）。さらにいうと、その前にあったような「上手か下手か」「○か×か」と切り刻んで評価してしまう（これを白石恵理子さんは二分的評価、と称しておられます）、そのように見てしまうから、自信がもてない、ということです。では、この二分的評価のしがらみの結果を、「ほめる」「評価してあげる」というだけで突破できるか。一生懸命まわりが評価し、ほめてあげても、残念ながら「×」を「○」に変えることはできません。ただしさん自身も、それをごまかしだと感じる力があります。ここで重要なのは、きたがわてつさんがほめて下さったのが、ただしさんの歌そのものではなく「手話」、おそらく合唱にあわせての振り付けとして取り組まれたのであろう手話だったことです。

もういちどその場面を思い起こしてみましよう。きたがわてつさんをむかえて、「さあ、みんなも歌おう」と職員からも声をかけられたただしさんが、部屋の隅っこで声をしっかりと出していないけれど、「ぼくも合唱に参加している“つもり”」、部屋の片隅にいるという行動とそのつもりをきたがわさんがめざとく見つけて、「その手話、いいね」と声をかけてくれたのです。ですから、評価という点では、歌そのものの上手下手ではなく、ただしさんの“参加しているつもり”でもあったのです。

上手下手は結果ですが、「つもり」はそ

うではありません。上手下手は、他人が見てすぐにわかることですが、つもりは自分がまず知っている。「上手か下手か」「○か×か」という一次元の評価の軸の両端を問題にするのではなく、きたがわてつさんのことばはそれとは別の次元である「つもり」に焦点をあてた励ましであったことが大事だったのでしょう。前章で述べたことと言うならば、自分語が不可欠である「つもり」に光があてられた、ということです。

ただしさん自身が少しずつ仲間に対してもし二分的评价をやめて、仲間のつものに寄り添えるようになったのは、このような背景があったからではないでしょうか。

表現は、表現を受けとめる鑑賞者・聴衆を必要とします。鑑賞者・聴衆はまず表現者の表現意図（つもり）やその言語化である自分語に、心を傾けられなければ表現活動が表現活動として成立しません。歌うことだけではなく話すこと・描くことなどが表現活動として意味を持つのは、その瞬間です。

ですから表現活動に対して実践が求められる評価の視点は、こうした「つもり」を励ます、ということです。表現者としてきたがわてつさんの評価もそこにあったのです。

そのことは、仲間集団の中であって、うまくとけこめないと感じてきていた、ただしさんの、仲間のとらえ方をも変えることになったのかもしれませんが。集団としての行動が、振る舞いの一致を求められると息苦しくなってしまう、そんな気持ちもあったのかもしれませんが。その中で、つもりは一つで結ばれている、しかし“その表し方

はいろいろあっていいねん”と思えること、これはある意味で集団や仲間というものとのとらえ方の転換であったのかもしれませんが。

8 ドリーム班で誇り高く仕事に向かうさとこさんのこと

(1)はじめに

さとこさん、女ざかりの35歳。養護学校を卒業して作業所に入所し早や17年目。笑顔がかわいらしく人懐っこい。反面、自分の我を通そうと癪癪をおこしたり、他の仲間の顔色を常にうかがって自信のない様子をみせていたり、というようになかなか“一步踏み出してくれた!”というように手応えを私たちも持てずにいました。

そんな彼女が、作業所の機能分化を進める中で高賃金をめざす「ドリーム班」に所属することになりました。その班に彼女が属して3年目、久しぶりに彼女を担当し、一緒に仕事をすることになり、彼女の変化にずいぶん驚くことがたくさんありました。その彼女の変化と背景にあったものをここで整理してみたいと思います。

(2)プロフィール

さとこさんは1973年生まれの女性です。知的障害で、最近の判定では発達年齢4歳0か月頃とされています。

さとこさんは70歳近い父と母と同居しています。なお、妹夫婦とさとこさんの姪が同じ敷地内に家を建てて住んでいます。

さとこさんは、生後6か月頃、高熱を出

し、40日間入院しました。この時にひきつけもあり小学校3年生の頃まで抗てんかん薬を服用していました。

歩き始めは、特に大きな遅れがなかったようですが、ことばのでるのが遅く、保育園入園前に1年間「ことばの教室」に通っていました。5歳から6歳まで保育園で障害児保育制度を利用して過ごしました。養護学校小学部に入学し、高等部まで養護学校に通いました。高等部卒業後、作業所を利用しています。

(3) 作業所での様子

① ドリーム班の取り組み

作業所では長年、「下請け班」「縫製班」というように大きく仕事内容によってグループの編成をしてきましたが、新たに作業所に通所更生施設を併設することになり、また制度が変わり、新しい施設体系に移行することも検討するため、2006年度より機能別のグループ編成に組み替えました。そしてドリーム班は、新しい事業体系では「就労移行支援事業」をめざし、就労につながる支援と、より高い賃金保障を班の目標として取り組みをスタートさせました。

ドリーム班では、今まで一律10時～15時までだった就業時間を、仕事に力点をおいて9時半～16時半までに延長し、仕事の「規律」も大切にするようにし、レクリエーション的な取り組みもなくなりました。メンバーは現在11名、さとこさんともう1名を除いては、全員発達年齢6歳を越えるような集団です。主な仕事はふきんの縫製と下請けのバリ取りの作業と駅のメンテナンス（近隣の2つの駅のトイレの清掃）などで、現在支払われている平均給与は月

2万5千円です。

② さとこさんの変化

1992年に作業所に入所してから、ドリーム班ができる前年の2005年までの14年間、彼女はずっと下請け班に在籍していました。下請け班は3～4歳くらいの発達年齢の人を中心に、さらに力のある人、あるいは重度の人も含めて、10～15人くらいの集団で仕事をしていました。仕事の内容に変動はあったものの、下請け作業を主な仕事にしつつも係活動を重視して出番を保障することや、仲間同士の関わりや助け合いを大切に取組んできました。

その中でさとこさんは手先があまり器用でないこともあって、参加できる工程が限られていた面はありましたが、仕事に対する意欲は常に見られ、新しい仕事に挑戦したいという積極的な気持ちをおりにふれて発揮していました。反面、自分に対する肯定感や自信のなさが見受けられる事も多く、人の顔をうかがったり、力のある利用者からうまく使われていることがわかりながら、それを断れずいたりしました。また、我を通して他の利用者トラブルになったり、特に彼女に対して攻撃的になる利用者もトラブルが頻繁に繰り返されていました。

しかし、「今年度新しく始めたカーテンの仕事では、ホッチキスをやってみたいという意欲があり、止める向きや止める位置などを練習してなんとかできるようになった。『ノート書いて!』と、とてもうれしそうにしていた。……材料準備もひろこさんとお互いに声を掛け合って自分たちで出したり、あけみさんが『おかわり〜』という材料を渡してくれたり、仲間同士の関

わりの中でがんばっている姿がみられた」

(1995 年度年間ケースのまとめより) というような姿もあり, なんとか正面からしっかりと仕事に向かえるようにしたいという願いが職員の側にもありました.

そんな彼女がドリーム班の一員として仕事を始める事になりました. 班の雰囲気が大きく変わり仕事時間が延長されるので, 最初は戸惑いも多かったようです. まわりの動きが気になり仕事に集中できずにいたり, 他の班の人が帰る 15 時過ぎにはそわそわはじめ, ドリーム班の仕事が終わるとすぐに身支度をして帰ったりする姿がみられました. また, 下請け班の時からさどこさんに攻撃的になってよくトラブルを起こしていた利用者のあけみさんも同じドリーム班となり, トラブルもしばらく続きました. また養護学校からの実習生に完成品の箱の置き場所を譲らないという場面もありました.

しかしそのような行為も次第に少なくなり, ドリーム班の一員として自信を持ち, 落ち着いて働く姿が見られるようになってきました.

彼女の仕事は, バリとりをしたものを, 集塵機でほこりを飛ばし袋に入れる仕事です. 最初はみんながしていたはさみを使った工程をしたがっていたのですが, はさみがうまく使いこなせない彼女には難しく, 袋入れの工程を担当してもらうことになりました. 当初は集塵機もない状態だったのですが, 助成金で集塵機が購入でき, 機械を使っただけの仕事となりました. 本人はとてもうれしい様子でした. 今年度からは, 集塵機のスイッチの ON・OFF も彼女に任せ, “これは自分の仕事” という意識がさ

らに強まってきたようです.

9 時半～4 時半まで立ちっぱなしで自分の仕事に黙々と向かう姿は下請け班にいた頃には想像できなかった姿です. 作業が完了すると「できました」と伝えてきたり, 前後の工程を考えた動きがみられたり, というように, 仕事に自信と余裕がうかがえるようになりました. あけみさんとのトラブルは仕事ではなくなり, 他の場面でも自分の我を通そうとして声を張り上げたり, 反対に自分を出せなくなったりという姿がみられることもなくなってきました. 最近も職員の昼食後の食器を片付けようと気を利かせたとき, 別の利用者がそれを横取りしましたが, 穏やかな顔でやりすごした場面はとても象徴的でした.

③家での様子と変化

養護学校時代から, 祖父に対して自分の言う通りにならないと怒って手が出るということがあったのですが, そのような粗暴な行動は作業所に来るようになってもずっと続いていました. 家族は先に気がついてつい口出しをしてしまうようなかわりになりましたし, 父が仕事を辞めて家にいるようになってからは, 祖父への暴力が父親に向かうようになりました. 家に父親を入れない, 父親の車に石を投げる, あるいは父を叩いたり, 家の窓ガラスや戸を叩き割ってしまうなど.

何回か作業所にも, グループホームに入居させて欲しいと訴えられてこられました. が, ホームに空きはなく, 対処療法的な対応しかできずにいました. しかし, この頃妹が結婚, 出産. 高校を卒業後家を出られ, 本人とはしばらく離れて暮らしていましたが, 本人も大好きな存在であり, 妹の

結婚、出産は本人にとってとても大きな出来事のように思いました。その後、その妹が同一敷地内に家建て、妹家族が一家で移り住んでくることになりました。妹夫婦が彼女に対してとても協力的で、彼女自身も妹さんが姪を連れて家に来るととても機嫌がよいとのこと。父親への粗暴な行為は全くなかったわけではありませんが、以前のような切羽詰まったような状況ではない様子です。今年度家庭訪問したときは、今のままいけるところまで家で生活させたいとお母さんは話されていました。

(4)まとめにかえて

「もっとがんばりたい」「認められたい」という熱い思いとは裏腹に自分の思いがうまくコントロールできず爆発してしまっていたさとこさんは、この頃の発達の時期の人が抱える姿そのものなのかもしれません。

作業所を利用し始めて5年目頃からの彼女の支援目標には、

①「できた、できない」の評価のしかたでなく「～ダケレドモ～スル」に基づいた評価の仕方をして、頑張った事を共感しあう事を大切にする。

②言葉による自己コントロールとあわせて彼女のあふれる思いを聞き取ってあげられるようにする。

③「～シナガラ～スル」の経験を作業や生活場面の中で大切に、技術的にできるようになった力を自らの自信にしていけるよう働きかける

などの点が常にあげられていました。しかし、彼女が目に見えて変わったのは、やはりドリーム班という質の違う労働集団の

中でだと思えます。規律のある集団、作業環境の中で自分も回りも認める誇り高き労働を通して自制心を形成していく。彼女が持っている最大限の力を発揮できる環境を提供できたことが彼女の変化の大きな要因だと思いますが、あわせて彼女の発達を考えた時忘れてならないのが14年間の下請け班での仲間たちとの育ちあいだと感じています。

(5)さとこさんは、発達年齢が4歳。発達の的にはちょうど2次元可逆操作を獲得しはじめているところです。そのさとこさんの変化がめだってきたのは、ドリーム班という、しっかり仕事をして高賃金を得ることを課題にしたグループに参加してからのことです。仕事そのものについては、これまでも新しい仕事に挑戦したい、という気持ちを出したり、仲間と協力をするというような大切な力の出し方もできてきたものの、実際の仲間関係や家族の中ではトラブルが長く続いてきたのが、ドリーム班に参加した頃からずいぶんと落ち着いてきたことが紹介されています。

ここではまず、こうしたさとこさんの変化について、さとこさんの人間関係という面から考えてみたいと思います。

さとこさんの人間関係におけるトラブルのきっかけは、さとこさんが「我を通そうとする」ことからのようです。実習生が来てくれていろいろ教えてあげられる出番があることはうれしいが、自分の仕事や居場所をあげるつもりはない。生活の中で、毎日繰り返していることだから、何をすべきかは充分わかっている。だからといって「わかっているならさっさとしなさい」と

おっかぶされると、それは絶対に承服できない。こんな思いがさとこさんの行動の背景にあるように感じられます。前回の講座で取り上げた“対の世界”における内面の揺れであるともいえます。

人間の発達において、他者との関係は、「ある（あった）か、無い（無かった）か」というように論じられるだけでは不十分です。つまり常に他者との関係が現実^に展開している必要性があるのです。それはなによりも現実生活が他者との関係を抜きには成立しないからです。その上で、“対の世界”では自分と他者とを同時に意識しますから、そのように自覚化された関係にあることをそれまで以上にはっきりと意識します。同時に、すでに自我が誕生し拡大をしていますから、その自我をないがしろにされることは許さない。関係の中に入ろうとするのだが、それはあてがいぶち・適応では許さない、そんな激しさを持つ時期です。ことばと自分の出逢いが不十分な場合には、さまざまな神経質兆候をみせてしまう時期ともいわれています。

●ぼくがここに まど・みちお

ぼくがここにるとき
ほかのどんなものも
ぼくにかさなって
ここに いることは できない

もしも ゾウが ここに いるならば
そのゾウだけ
マメが いるならば
その一つぶの マメだけ
しか ここに いることは できない

ああ このちきゅうのうえでは
こんなにだいに
まもられているのだ
どんなものが どんなところに
いるときにも

その「いること」こそが
なににも まして
すばらしいこと として

さとこさんは、あまり手先が器用な方ではありません。実際、はさみを使うのにも苦勞する。にもかかわらず、1995年の記録にあるように、「今年度新しく始めたカーテンの仕事では、ホッチキスをやってみたいという意欲があり、止める向きや止める位置などを練習して、なんとかできるようになった。『ノート書いて！』と、とてもうれしそうにしていた」という姿もあったのです。

おそらくさとこさんが求めていたのは、まど・みちおさんの詩にあるような「『いること』のすばらしさ」ではなかったのでしょうか。

ドリーム班に所属し、そこでのスイッチ押しの仕事は、さとこさんにとって、そのような意味を持っていたようにみえます。高賃金を目指しているドリーム班ですが、そこでのさとこさんの実際の仕事は、機械的にみんなと同じではなく、さとこさんの実態に合わせて、器用さをあまり必要とされない仕事です。しかし、さとこさんがスイッチを入れてくれなければはじまらないという、とても大切なポジションです。また、ドリーム班全体では、高賃金をえるた

め、仕事にむかう姿勢も飛躍的に厳しいものになっています。

本当はやればできる仕事の内容が用意されてはいるけれども、「難しいけど、してみる？」「厳しいけど頑張れる？」という逆説的な働きかけが、“私ならでは”の出番を用意することになり、それを抛りどころに自分に挑戦しながら仕事に取り組んでいきます。自分に挑戦して自分に代わる手応えをつかみたい、という2次元可逆操作と言われる時期の人が、求めにうまくかみあったようです。

かりにさとこさんが失敗したとします。それを目の前にして「でもな、難しいもんな」と失敗をのみ込める可能性も用意されています。反対に「できるでー（つまり、できてあたりまえ）」という状況の中での失敗は、「当たり前のがなぜできない？」と救いようのない状況に自らを追い込んでしまうことになってしまいます。

おそらくドリーム班にさとこさんが所属してはどうかという判断の裏側にこうした手立て（さとこさんができる仕事、さとこさんの仕事の班の中での位置、など）が周到に用意されていたからこそ可能になったのだと思います。

2次元可逆操作の時期は、すでに述べたように自制心が発揮をされる時期と言われますが、それは決して“当たり前”“当然の結果”なのではなく、一歩先を読んだ周到な支えがあつてのことなのではないでしょうか。

9 障害者権利条約の意味

さとこさんの姿に典型的ですが、障害、とくに知的障害をかかえつつ2次元可逆操作に挑戦してゆくことは、容易なことではありません。いろいろな「できなさ」に遭遇せざるを得ないこと、さらにそのできないことを虚構の世界を持ちながら受け止めることもなかなか許されないこと、があるからです。

ある意味で、自分に挑戦する・自分が変わった手応えをもちたい、という願いのくみ取りにくさもここから生じます。「当然できるはずのないことをなぜしたがる？」「なんでそんなささいなことを大騒ぎしてするの」という疑問が次々に生じてしまいます。

しかしそのわかりにくさは私たちの目から見たわかりにくさでしかないのかもしれませんが。元びわこ学園園長の岡崎英彦さんの口癖は、「本人さんはどう思てはんにゃ」でした。それは、外から基準や判断をあてはめるのではなく、本人の文脈でもう一度整理してみることを求めていたのだと思います。

同時に、自分に挑戦するにしても、それは何か目新しいものを手当たり次第に引っ張り出して提起することではありません。家庭や地域での位置、あるいはこれまでの人生の中ではぐくんできた“本人さんなり”の価値観がそれぞれにあり、何にどのよう挑戦したいのかは、それを抜きにはできないのでしょう。

2007年に障害者権利条約が国連で採択され、2008年5月3日には条約として発効しました。日本政府も2007年9月28日に署名をしました。批准には国内法の整備など多くの課題が山積していますが、求め

られている内容は大切な現場的課題を含んでいます。

例えば、第 24 条の「教育」にかかわっては、教育という営みの方向目標として、「人間としての潜在的可能性、人間としての尊厳の意識（注：あるいは観念）と自己価値にかかわる全面的な発達、さらに人権と基本的自由、さらに人間としての多様性の尊重」（仮訳）があげられています。

Article 24 Education

1. States Parties recognize the right of persons with disabilities to education.

With a view to realizing this right without discrimination and on the basis of equal opportunity, states Parties shall ensure an inclusive education system at all levels and life long learning directed to:

(a) The full development of human potential and sense of dignity and self-worth, and the strengthening of respect for human rights, fundamental freedoms and human diversity;

自分と出逢う 2 次元可逆操作期において、自分自身をどうとらえることを可能にできるのかが鋭く問われています。その際に自分の中にある価値を見出すという self-worth、「本人さんにとってはどうなんやろう」という問いかけの根底にある人間としての多様性、human diversity は、障害児者にとってだけではなく、この発達の時期の普遍的な課題でもあるように思います。

（文中の実践を紹介した部分の名前は仮名です）

【後記】この「発達保障の課題 2009」は人間発達研究所運営委員会の 2008 年度の共同研究として取り組まれました。実践記録は中川直子さん（はびきの園）、金子妙子さん（あゆみ作業所）に提供していただきました。所長の加藤直樹、運営委員長の中村隆一、副運営委員長の西島悟司、運営委員の村松大治、田村和宏、栗本葉子、山田宗寛、斎藤賢、坂本彩、小原佳代、嶋村伸子が資料提供と討議に参加しました。また、小林一郎さんも討議に参加していただきました。第 1 部は山田宗寛が、第 2 部は中村隆一がとりまとめの担当をしました。